

平成22年教育事務点検評価報告書
(平成22年9月議会提出)

那覇市教育委員会

目 次

議会への報告及び公表について	1
点検評価について	2
会議等の経過	3
答申書	5
諮問書	18

議会への報告及び公表について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに、広く公表することとされました。

那覇市教育委員会では、同法第27条に規定する教育事務の点検評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する者で構成する那覇市教育事務点検評価委員会に対し、本年7月7日に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」の諮問を行い、8月4日に答申を受けました。

教育事務点検評価委員会においては、第4次那覇市総合計画の施策に属する事務事業の中から20事務事業について、関係課からの提出資料を基に、状況報告を受けると同時に活発な質疑応答が交わされるなど、慎重かつ精力的な審議が行われました。委員の皆様には、事業の評価にとどまらず、委員それぞれの専門的立場や市民目線での事業展開、広報活動などに関して大変有益なご提言をいただきました。

教育委員会としては、今回いただきました評価の結果及び提言を、教育行政の改善に役立てていく所存であります。

本市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書を作成しましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、議会へ報告するとともに公表いたします。

平成22年9月1日

那 覇 市 教 育 委 員 会

委員長	田 端 温 代
委員長職務代理者	有 銘 寛 之
委 員	金 城 眞 徳
委 員	城 間 勝
委 員 (教育長)	城 間 幹 子

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検評価について

- (1) 点検評価対象年度
平成21年度

(2) 点検評価対象事業

- ① 社会教育指導員
- ② 那覇こどものためのデザイン
- ③ 公民館講座事業／青年のための講座・交流事業
- ④ 施設維持管理費
- ⑤ 図書館運営事業(館外サービスの充実)
- ⑥ 体育施設管理運営事業
- ⑦ 子育て支援推進事業
- ⑧ 学校給食調理業務委託事業(与儀小・古蔵小)
- ⑨ 給食センター運営委員会
- ⑩ コンピュータ活用(小学校)／コンピュータ活用(中学校)
- ⑪ 小・要準等児童就学援助費／中・要準等生徒就学援助費
- ⑫ 生徒指導サポーター派遣事業
- ⑬ 学力向上対策推進事業
- ⑭ 補助金(那覇市青少年健全育成市民会議)
- ⑮ 放課後子ども教室推進事業
- ⑯ 教育課題調査研究事業
- ⑰ 博物館資料・収集・普及事業
- ⑱ 企画展事業
- ⑲ 文化財維持管理費
- ⑳ 国際センター線道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査(首里大名古墓群)

(3) 点検評価の方法

点検評価内容については、第4次那覇市総合計画の都市像『子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市』に関する「生涯学習の推進と地域の教育力の向上」、「子育て支援と就学前教育・保育」、「子どもの視点に立った環境づくり」、「文化の継承と発展」の4分野(政策)から抽出された全20事務事業となっています。これらの事務事業を点検評価するにあたり、事業ごとの点検評価シートを作成し、妥当性・効率性等の複眼的視点による評価を試みました。さらに、教育委員会による内部評価に加え、点検評価委員会による外部評価を加えることで、評価の客観性を確保しました。なお、評価における評価基準及び総合評価基準については、次のとおりです。

① 評価基準

評価については、妥当性・効率性・有効性・今後の展開の4つの視点から次表のとおり点数を付します。

点数	妥当性	効率性	有効性	今後の展開
4	教育委員会が関与する妥当性が非常に高い	投入コストに比べ活動量が非常に高い	成果が非常に高い	事業規模の拡大が望まれる事業
3	教育委員会が関与する妥当性が高い	投入コストに比べ活動量が高い	成果が高い	事業規模の維持が望まれる
2	教育委員会が関与する妥当性が低い	投入コストに比べ活動量が低い	成果が低い	事業規模の縮小が望まれる
1	教育委員会が関与する妥当性が非常に低い	投入コストに比べ活動量が非常に低い	成果が非常に低い	廃止または休止が望まれる

②総合評価基準

総合評価については、妥当性・効率性・有効性・今後の展開の合計点数により次表のとおり評価が下されます。

評価	妥当性・効率性・有効性・今後の展開の合計点数の範囲
A	14点 ～ 16点
B	11点 ～ 13点
C	8点 ～ 10点
D	4点 ～ 7点

(4) 点検評価の結果は、答申書のとおりです。

会議等の経過

名称	開催日	主な内容
第1回会議	平成22年4月23日	点検評価事務事業の抽出について
諮問書の手交式	平成22年7月7日	教育委員会委員長から教育事務点検評価委員長へ諮問
第2回会議	平成22年7月7日	各課ヒヤリング及び資料収集
第3回会議	平成22年7月14日	各課ヒヤリング及び資料収集
第4回会議	平成22年7月21日	審議および答申書作成
第5回会議	平成22年8月4日	点検評価結果報告会 審議および答申書作成
答申書の手交式	平成22年8月4日	教育事務点検評価委員長から教育委員会委員長へ答申

答 申 書

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

平成22年8月4日
那覇市教育事務点検評価委員会

はじめに

政府は、教育再生会議の報告や中央教育審議会の答申を受け、いじめや自殺などの教育に関するさまざまな問題に対する教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進を図るため教育三法の改正を行った。その中の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成19年6月27日公布・平成20年4月1日施行）」第27条において、合議制の教育委員会が教育に関する事務の管理・執行の基本的な方針を定めるだけでなく、事務の管理及び執行状況についても責任を持ち、自らの事務の点検及び評価をするとともに、その結果を公開することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進するものである。と述べ、また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関して公正な意見を述べる者が期待できる者の意見を活用することで点検及び評価の客観性を確保する必要があるとしている。

那覇市教育委員会は、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するための附属機関として、当点検評価委員会を設置した。

那覇市教育事務点検評価委員会は、平成22年7月7日、那覇市教育委員会委員長から、「平成22年教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」諮問を受け、教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価を実施した。

点検及び評価を実施するにあたっては、関係各課等からの資料の提供を受けるとともに、概要の説明及び状況報告等を聴取した。点検評価結果は次のとおりである。

事務事業について

250余の主事業の中から20事業について、資料の提供・概要の説明及び状況報告等を受け、慎重に審議を行った。各課等とも児童・生徒の健全育成と市民の教養文化を高める事業であることが確認された。

文化財行政においては、市民に夢を与える焼物資料展等、社会教育においては教養、文化を高めるための図書インターネット予約システム等の導入がみられた。学校教育行政においても、幼児、児童、生徒、教師の課題解決に迫る事業がなされており、評価に値するものであった。

しかしながら、報告の中で、各課、各事業に対する理念・ビジョンの理解、事業に対しての熱い思いが課・担当により温度差があるように感じられた。また、NPO法人等への委託事業についても同様な感があった。願わくば、その部署・担当になったら、その目的と使命を理解し、職員自ら率先垂範し、市民のために最大限のサービスを期待したい。

那覇市教育事務点検評価委員会

委員長	濱比嘉	宗隆
副委員長	中村	淑子
委員	眞榮城	嘉政
委員	栗国	恭子
委員	眞栄田	一郎

事務事業について

○評価結果

教育委員会が行った内部評価及び那覇市教育事務点検評価委員会が行った外部評価の結果は次のとおりである。

どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
① 社会教育指導員 (生涯学習課)	指導員は、那覇市における社会教育の振興を図るために必要な指導及び助言に関する事務に従事。主な仕事として①地域住民の学習相談及び援助②各種学級・講座の企画等	内部評価	4	4	4	3	A	本事業は、那覇市社会教育指導員設置に関する規則により実施され、年々生涯学習へのニーズは高まっている。今後は各種事業への作成・参画により公民館事業を展開したい。
		外部評価	4	4	3	3	A	各公民館の運営や講座を開設するためには社会教育指導員は欠かせない存在になっている。この成果指標は各公民館の連携事業の実施率であり、社会教育指導員の成果とは言えないと思うがPTAや地域との連携がますます期待される中で、広く地域のニーズをキャッチできるようなネットワークの構築と社会教育指導員の特性が発揮できる環境整備を期待する。
② 那覇 こどものためのデザイン (生涯学習課)	本事業は、こどもの自主性、創造性、表現力等を育むため、こどもの自主性を伸ばしつつ、こどもの安心安全を確保しながら、こどもの視点でとらえた「まちづくり」、まち全体でこどもを育てる機能をデザインしていくこと。平成19年7月事業開始で、「こどもデザイン室」(真和志庁舎3階)にて各種事業や広報活動を展開しています。	内部評価	4	2	2	3	B	本事業は平成19年7月にスタートしたばかりであり、その成果は今後の評価にゆだねられるが、21年度は1,283人の利用者があり、子どもたちの遊びと学びの場として今後多いに期待ができる事業であります。
		外部評価	3	2	2	3	C	3年目の事業だが委託先のNPO団体が変わったこともあり利用者の増加にはつながっていない。少ない事業費の中で工夫しての講座数等は評価できるが事業内容の偏りや講座開設場所など、この事業の理念にあった事業内容の根本的な再構築が必要だし、その為にはもっと予算をつけるなど大幅な見直しが必要と考える。

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
③ 公民館講座事業／ 青年のための講座・ 交流事業 (中央公民館)	市民の学習ニーズに 応えるため、公民館講座を75講座(7館全体)を開 設し、市民の学習活動を支援した。また、青年を対 象とした10講座・交流事業(7館全体)を開設し、一 般教養や生活課題等の解決のための学習の機会を 提供するとともに、様々な交流と仲間づくりをとお して、積極的な社会参加を促した。	内部評価	4	4	3	4	A	講座の申込人数はおおむね定員を超過している。今後とも地域の教育力向上をめざして講座の充実を図る必要がある。また、青年講座については、若者の自立のための社会的支援が全国的に課題となる中、社会参加を促す事業が展開されていることは時宜を得ている。
		外部評価	4	4	4	3	A	生涯学習の拠点として展開される公民館講座並びに青年講座は需要度、先見性の面で大切な事業と考える。予算削減の中にあつて前年以上の講座を開設していること(予算のない講座も多数かかえている)を高く評価する。前年同様の受講者数であり概ね良と考える。但し、講座の内容によって受講者数は増減するので、講座内容の評価をどのようにするか課題である。 公民館周辺地域は恩恵大であり公平性の面を考慮する必要がある。また、予算削減が質の低下に繋がらないか懸念される。
④ 施設維持管理費 (中央公民館)	市民が健康で明るく豊かな生活を送るための学習施設として、集う・学ぶ・憩いの場とその機会を提供するという目的から、市民による趣味・学習サークルなどの利用に供しており、延べ42万人(7館全体)の利用があつた。	内部評価	4	4	3	4	A	近年、生涯学習に対する市民ニーズは高まっており、公民館の利用者も増加傾向にある。市民の学習活動拠点としての役割を果たすために、今後も施設の充実に努める必要がある。
		外部評価	4	4	4	4	A	多くの市民の趣味や学習、交流の場として公民館施設が、有効に活用されている。施設を安全かつ快適に利用されるために施設維持管理の必要性が高い。 今後は、省エネ対策など環境に配慮した設備の充実に努める必要がある。

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
⑤ 図書館運営事業(館外サービスの充実) (中央図書館)	個人又は団体登録を行った利用者(市内に居住又は通勤若しくは通学する者)に対し、一定期間、図書資料の館外貸し出しを行う。	内部評価	4	3	3	4	A	図書資料の貸出業務は、利用者のライフスタイルやニーズを適切に把握し、利便性を高めること等が重要である。インターネット予約システムの導入等にも取り組んできたが、障がい者へのサービスの充実及び資料の電子化への対応等が今後の課題としてあげられる。
		外部評価	4	3	3	4	A	図書資料の館外サービス事業は図書館事業の中核であり生涯学習の活動の一環としても重要である。インターネットの利用や配本車による配送が移動図書館の廃止をカバー出来ているか疑問である。図書館にとって図書資料の充実は生命線であり今後も予想される予算削減への対応策を考える必要がある。厳しい予算の中での館外サービスの充実を図るには図書資料収集の先見性と市民ニーズに応える館員の専門性が強く望まれる。又、図書館偏在による不公平さを解消するには民間委託による移動図書館の復活も検討すべきではないかと思われる。

どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
⑥ 体育施設管理運営事業 (市民スポーツ課)	スポーツ・レクリエーション活動の普及、振興及び市民の健康と体力増進を図るため、体育施設(那覇市民体育館、漫湖公園市民庭球場、首里石嶺プール)の管理運営を行う事業	内部評価	4	4	4	4	A	市内に公共の体育施設が少ないが、利用者は多く市民ニーズが高い。今後も継続維持が必要な事業である
		外部評価	4	4	4	4	A	市民の健康、体力づくりのための施設として有効に活用されている。多様化する市民ニーズに対応するために施設の管理運営の必要性はさらに高くなると想定される。施設規模が大きいため、省エネ対策を積極的に進めるべきと考えられる。

家庭や子育てに夢を持てるまちをつくる

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	説明等
⑦ 子育て支援推進事業 (こども政策課)	異年齢による集団活動や早い時期からの継続的な教育の必要性、保護者ニーズなどを踏まえ、人間形成の基礎が培われる重要な時期である幼児期に、自ら学び自ら考えるなどの「生きる力」をつけ、自己を形成していくために継続した教育(2年保育)を提供する。	内部評価	4	3	4	4	A	
		外部評価	4	3	4	4	A	子育て支援推進事業は、幼児教育(心の育ち、異年齢集団生活等)面、さらに保護者のニーズなどから重要な事業である。本市では毎年2～3園ずつ増加し、14園に増加していることは素晴らしいことであるが、本市全園ができるだけはやく完全実施できるよう努力し、幼稚園教育の充実に寄与してほしい。

生活リズムの確立を促し生きる力を育む

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	説明等
⑧ 学校給食調理業務委託事業 (与儀小・古蔵小) (学校給食課)	直営の調理員の退職者数に応じ委託校とする単独調理場を選定し、学校及び保護者の理解を求め民間委託を実施する。	内部評価	4	4	4	4	A	
		外部評価	4	4	4	4	A	学校給食の調理業務を民間委託することにより、大きな経費削減効果が出ている。 今後も計画的かつ迅速に民間委託の拡大をすすめるべきである。

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
⑨ 給食センター運営委員会 (学校給食センター)	給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、各4センターに於いて毎月給食主任連絡協議会を開催し、年に2回運営委員会を開催する。	内部評価	3	3	3	3	B	給食会計の適切な運営及び改正された学校給食法に沿った給食の提供、食育指導を学校長及び学校PTAと協議していく場として今後も、維持継続が望まれる事業である。
		外部評価	4	4	4	4	A	学校保健法等の一部を改正する法律により「食育」の重要性が高まりさまざまな食育指導がされている。具体的な指導内容が示され、その完成度を高く評価する。 今後とも、食事のマナーが“生”に対する感謝の心、食を通しての楽しいコミュニケーションなど食育指導のさらなる可能性を高めて頂きたいと思う。
⑩ コンピュータ活用(小学校)/コンピュータ活用(中学校) (学校教育課)	文部科学省の「IT新改革戦略(平成18年1月IT戦略本部決定)」および平成18年7月発表の「重点計画」によって、全ての公立小中高等学校教員一人一台のコンピュータ配備計画と児童・生徒3.6人あたり1台の教育用PCの整備等がしめされた。	内部評価	4	4	3	4	A	今年度、小学校は9校、中学校は全17校においてコンピュータ室の生徒用教育パソコンの入れ替えを実施。教材ソフトの導入について、各学校担当者と協議をして決定している。また、教育研究所と連携を図り、職員に対する講習会やコンピュータの保守点検を行い、現場での指導に支障が出ないようサポート体制を構築している。
		外部評価	4	3	3	4	A	全小中学校に児童・生徒用パソコンが配置され望ましい方向に進んでいるが、パソコンを指導できる教師が、小76%中75%であり、全員が指導できるようにして欲しい。さらに教材ソフトを充実させ授業理解、学力向上に努めてもらいたい。 また、余裕教室にP.Cを設置し遅れた児童・生徒への手助けをしてほしい。

子どもたちが授業に集中できる環境を整備する

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
⑪ 小・要準 等児童就 学援助費 ／中・要 準等生徒 就学援助 費 (学務課)	経済的な理由によ って就学が困難と 認められる児童生 徒の保護者に対し て、学用品費、給 食費、修学旅行費 など、必要な経費 の一部を援助する 制度。	内部評価	4	4	4	3	A	これまで続く就学援助認定者の増 加傾向に加え、世界的な景気悪化 の影響などにより、経済的理由で就 学が困難と認められる児童生徒が増 えている。就学援助制度が果たして いる役割は大きく今後も維持継続が 望まれる。
		外部評価	4	4	4	4	A	全生徒に占める就学援助認定者 の割合が今後も増えると考えられる ところからもこの事業は必要不可欠 である。 これから子どもが家庭の経済状 態によって学ぶ権利を奪われること がないように適切な支援を望みます。
⑫ 生徒指導 サポーター 派遣事 業 (総合青 少年課)	複雑化、深刻化す る青少年問題(不 登校、いじめ、暴 力等の問題行動) に対応するため、 地域の青少年育成 者、PTA、自治会、 民生委員児童委 員、保護司等から 成る生徒サポーターを中学校に派遣 し、遊び非行を中 心とした児童生徒 への支援を行う。	内部評価	4	4	4	4	A	複雑化、深刻化する青少年問題 を背景として、主に地域関係者が当 該校区で、遊び・非行等の問題を抱 える児童生徒への支援を行っており 、問題行動の歯止めとなって着実 に成果がでている。今後も、維持継 続が望まれる事業である。
		外部評価	4	3	3	4	A	遊び非行等に対して学校内で解 決していくことは困難であり、行政は 勿論のこと社会全体として取り組む 必要がある。校長の推薦で登用する とのことだが、人選は勿論のこと人選 後の活動についての検証作業が必要 であると考え。支援のあり方として は生徒サポーターが他の支援者と 情報を共有し連携して関わるような 体制を作ることが効率性を高める上 で必要と思われる。 有効性の点検評価の指標に問題 がある。心因性やその他の不登校を 遊び非行と一緒にすれば活動の成 果を正しく把握することは出来ない。 但し、ここでは活動の成果が少しで も出れば良と考える。 青少年を取り巻く環境が厳しい中 にあって、このような支援事業が他 の類似事業と総合的に連携して展 開されることが大いに望まれる。

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
⑬ 学力向上 対策推進 事業 (学校教育課)	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえながら、各学校における実践的な学力向上のための授業改善等を中学校区単位での実践報告会の場で発表する。その成果と課題を校区内で共有し、共通実践を図ることで次年度の学力向上対策に活かし、児童生徒一人一人の確かな学力の定着・向上を図る。	内部評価	4	3	3	4	A	児童生徒の学力向上は、本県・本市の重要課題であり、市民の関心が高い。本市は独自に全国学力調査への対応も推進しており、より一層の充実が必要とされるところである。
		外部評価	4	3	3	4	A	学力向上対策として、授業研究実践、授業改善チームの派遣、各中学校区域での報告等、より具体的な実践がなされ、学力向上が見られることは、評価に値するが、日本一を目指すには指導方法の研究、個別・個人指導のできる指導体制、教材ソフトの充実、支援ボランティアの育成を望みたい。

地域と連携して青少年の健全育成を図る

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
⑭ 補助金 (那覇市青少年健全育成市民会議) (総合青少年課)	市民会議への補助金事業。市民会議は那覇市自然体験の船・健やかな青少年を育てる那覇市民運動・那覇市少年の主張大会・青少年健全育成綱引き大会など青少年の健全育成をはかる事業を実施。	内部評価	4	4	4	4	A	様々な青少年問題が起こっている現状において、青少年の健全育成のため、市民会議が青少年育成団体のなかで中核的な役割を果たし、家庭、学校、地域、関係機関間の連携を促進するため重要な事業である。
		外部評価	4	4	4	4	A	青少年を取り巻く環境は大変厳しいものがあり健全育成に取り組んでいる市民会議への支援は重要な事業といえる。厳しい予算で数多くの事業を展開していることは高く評価される。予算減少に対し関連団体や関連役員との連携強化等様々な努力がなされていて投資効果の面でも高い成果を維持している。 事業の拡大が望まれるが予算減少の現状は果たして市民会議を支援していく考えがあるのかはなはだ疑問である。

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
⑮ 放課後子ども教室推進事業 (総合青少年課)	文部科学省と厚生労働省が連携し放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保する、総合的放課後対策事業。「放課後子どもプラン」の一環として行われる国および県の補助事業。事業にかかる費用を国・県・市が3分の1ずつ負担する。 放課後に学校施設等を活用し、子ども達に対して、伝統文化・芸能、スポーツ、学習などの多様な活動を提供する。安全安心な居場所づくりと多様な体験活動を通して健全育成に寄与している。	内部評価	4	4	4	4	A	放課後に学校施設等を活用し、子ども達に対して、多様な活動を提供する。安全安心な居場所づくりと多様な体験活動を通して健全育成に寄与している。前年よりも3,000人の参加児童数の増加もあり、着実に成果が出ている。
		外部評価	4	4	4	4	A	子どもたちの安心・安全な放課後を確保するためにも、全小学校での開設が必要である。そのためにももっと地域の教室の数を増やすことと教室に関わる地域の大人を巻き込んだ活動が期待される。

教師の学ぶ機会を充実させる

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
⑯ 教育課題調査研究事業 (教育研究所)	一人一人の生徒がどのような学力を身につけたのか、どのような点でつまづいているかを明らかにし、今後の努力点を示唆する資料を提供する「標準学力調査」を実施し、校長会にて分析結果を報告し、各学校においてデータが十分に活用されるよう指導を依頼する。	内部評価	4	4	4	4	A	本事業により生徒個人やその保護者及び教師が生徒個人の学力を詳細に把握することができる。そこで標準学力調査結果のデータを活用して家庭学習や授業への取り組み方及び学習指導の方向性を見出すことができる。特に担当者に対して説明会を開催し学校側が取り組む事項(指導計画、フォローアップワークシートの活用)の確認を行った。学力向上対策としては非常に効率的で有効性がある事業である。
		外部評価	4	3	3	4	A	標準学力調査(個人データ用)は学習指導の充実をはかるために必要である。個人データをさらに生かすために、データを集約し、本市の優れた点、遅れている点を把握し、中学校だけでなく、小学校教師との連携を図り資料を活用し、指導方法の充実には寄与して欲しい。

伝統文化の保存と継承を図る

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	説明等
⑩ 博物館資料・収集・普及事業 (博物館)	焼物資料の調査・研究・収集・保存及び教育普及など学芸員の活動全般	内部評価	4	4	4	4	A	
		外部評価	4	3	3	4	A	博物館法に基づき、資料の収集及び調査・研究並びに報告書等の作成・頒布は当然に行なわなければならない業務である。紀要の内容も研究成果としては質も高く評価できる。企画展等で展示公開、その他学芸員実習、博物館実習など研修、実習も可能な限り受け入れる活動、「ゆんたくコーナー」設置しての活動もその努力は評価できる。資料収集は寄贈や寄託等の現状は予算の厳しい中努力は評価する。がしかし、普及事業の面は広報や市民を中心に幅広い人々が興味をもてる企画内容見直しを検討すると情報の普及及び集客などももっと効率性はたかくなるのではないか。入館者数が減少する中、例年通りの活動方法ではその流れはとめられない。事業の在り様と問題の対応の検討が必要と考える。特に市内の児童・生徒に対して博物館資料収集・普及事業が効果がもっているのかは疑問である。「ゆんたくコーナー」活動は利用者のサービスとしては普及活動の効果が現れている。博物館資料収集・普及事業は、モノ資料だけでなく文献であつたりヒアリング資料といった性格も研究資料収集になり、その普及として紀要などの報告書が存在する。同時にその紀要配布などの現状は改善の余地は無いかを検討していただきたい。資料収集の成果を普及の方法も、来館者への質問対応窓口へサービスだけではなく、より積極的に市内の児童生徒が学ぶことが出来るシステム・理解が深まる活動につなげていってほしい。

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
⑱ 企画展事業 (博物館)	当館の収蔵資料または県内の優れた焼物資料を集め、一般に公開する事業。日頃の学芸員の調査、研究の発表の場であるとともに、市民に新しい情報をわかりやすく紹介し、伝統文化の振興を図ります。	内部評価	4	4	4	4	A	確実に入館者の増加が見込まれる上、市民からの期待も大きく、体験型と組み合わせたりとさまざまな展開が望める事業であり、今後ともより充実させ継続していきたい事業です。
		外部評価	4	3	3	4	A	より多くの市民に喜ばれる企画展の内容を今以上に検討していただきたい。昨年と同様に市内小・中学校の利用が少なく、改善が必要とされる。入館者数に関しても県内博物館事情に左右されることのない企画展と市民が観覧できるシステムづくりが必要ではないか。
⑲ 文化財維持管理費 (文化財課)	那覇市指定及び市所有文化財とその周辺の適切な管理のため、清掃・除草・樹木の剪定や伐採を行う。	内部評価	4	4	4	4	A	市民の文化財に対する意識は高く、貴重な財産を適切に維持管理していくことはもちろん、市民が文化財を身近なもの意識し、保護に積極的に関わられるよう努める必要がある。
		外部評価	4	4	4	4	A	市内文化財の維持管理を自治体やNPOの協力団体へ委託することで、地域住民が積極的に文化財に関われる点では評価できる。
⑳ 国際センター線道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査(首里大名古墓群) (文化財課)	那覇市と浦添市を結ぶ国際センター線(通称)の道路整備に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査で浦添市から発掘調査の依頼を受けた事業である。本調査に先立ち試掘調査を実施した結果、多数の古墓(前田・経塚近世墓群)の存在が確認された。道路整備を実施するにあたり、本調査を実施し古墓の記録保存を行う。	内部評価	4	4	4	4	A	本事業は「文化財保護法」に基づき実施されており、諸開発に伴う発掘調査は殆どが記録保存として調査されている。今後も開発によって消滅する遺跡が増加する中で、記録として調査成果を残すことにより、多くの市民に情報を提供するとともに埋蔵文化財に対する理解と意識の高揚を図る。
		外部評価	4	3	4	4	A	浦添市から委託をうけた発掘事業で3年計画の1年目。諸開発に伴う古墓を中心に発掘調査は殆どが記録保存として調査されている。文化財発掘調査は法律上必要な業務である。本年度目標の埋蔵文化財よりも多くの数をこなすため、当初より報告作成業務で職員負担が増加した点では、人員強化も含めて効率性を改善点として認識した。

おわりに

3年目となる今回、点検評価事業の選定から関わり、各課より出された資料・ヒアリングをもとに評価作業が行われた。評価作業の中で事業課題を指摘された内容が在ったが、直ちに修正がなされ実行されたことは喜ばしいことであり、より適切な評価がなされたものと思う。

しかしながら、評価委員の意図と事業担当の提出資料に一部食い違いがあった。より適切な評価をするために、評価の視点を共通理解する必要がある。終わりに、これまでの評価をもとに、各事業のP (Plan・計画)、D (Do・実行)、C (Check・評価)、A (Action・見直し) がなされ、よりよい教育行政が行われていくことを期待したい。

諮問書

諮問第1号
平成22年7月7日

那覇市教育事務点検評価委員会
委員長 濱比嘉 宗隆 様

那覇市教育委員会
委員長 田端 温代

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（諮問）

平成22年那覇市教育事務の点検及び評価について諮問します。

記

- (1) 社会教育指導員
- (2) 那覇こどものためのデザイン
- (3) 公民館講座事業／青年のための講座・交流事業
- (4) 施設維持管理費
- (5) 図書館運営事業(館外サービスの充実)
- (6) 体育施設管理運営事業
- (7) 子育て支援推進事業
- (8) 学校給食調理業務委託事業(与儀小・古蔵小)
- (9) 給食センター運営委員会
- (10) コンピュータ活用(小学校)／コンピュータ活用(中学校)
- (11) 小・要準等児童就学援助費／中・要準等生徒就学援助費
- (12) 生徒指導サポーター派遣事業
- (13) 学力向上対策推進事業
- (14) 補助金(那覇市青少年健全育成市民会議)
- (15) 放課後子ども教室推進事業
- (16) 教育課題調査研究事業
- (17) 博物館資料・収集・普及事業
- (18) 企画展事業
- (19) 文化財維持管理費
- (20) 国際センター線道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査(首里大名古墓群)

答 申 第 1 号
平成22年8月4日

那覇市教育委員会
委員長 田端 温代 様

那覇市教育事務点検評価委員会
委員長 濱比嘉 宗隆



教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(答申)

平成22年7月7日付け諮問第1号で諮問のあったみだしのことについて、
別紙のとおり答申いたします。